

溪流美を誇る朝明川  
恵まれる自然と文化

巨石に響く  
水車の音

# 朝明川

## 水と緑豊かな溪流砂防事業



三重郡菰野町大字千草地内

三重県土木部砂防課

# 事業目的

この事業計画を行う上流部の朝明川は、豊かな自然に恵まれており休日ともなれば、レクリエーション等で利用者が数多く訪れています。

一方この溪流は三重県における砂防事業発祥の地であり現在にいたるまで、ほぼ継続的に砂防工事が実施されています。

これは支川での土石流の発生等が原因で幾度か下流で氾濫したためであり現在でも溪岸、溪床の侵食が続いています。

しかしながら一方では景観、生態系等の自然環

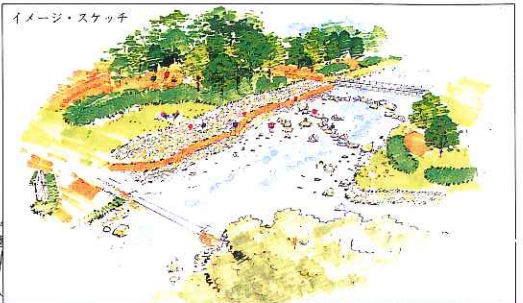
境が優れている地域が多く残っており人々の憩いの場ともなっています。

このため砂防事業を進めるに当たっては土砂災害を防止しつつも、これらの良好な自然を後世の人々に残すことが求められています。

このため三重県ではこの溪流の保全と利用の両面に配慮して「朝明川溪流環境整備計画」を策定することにしました。

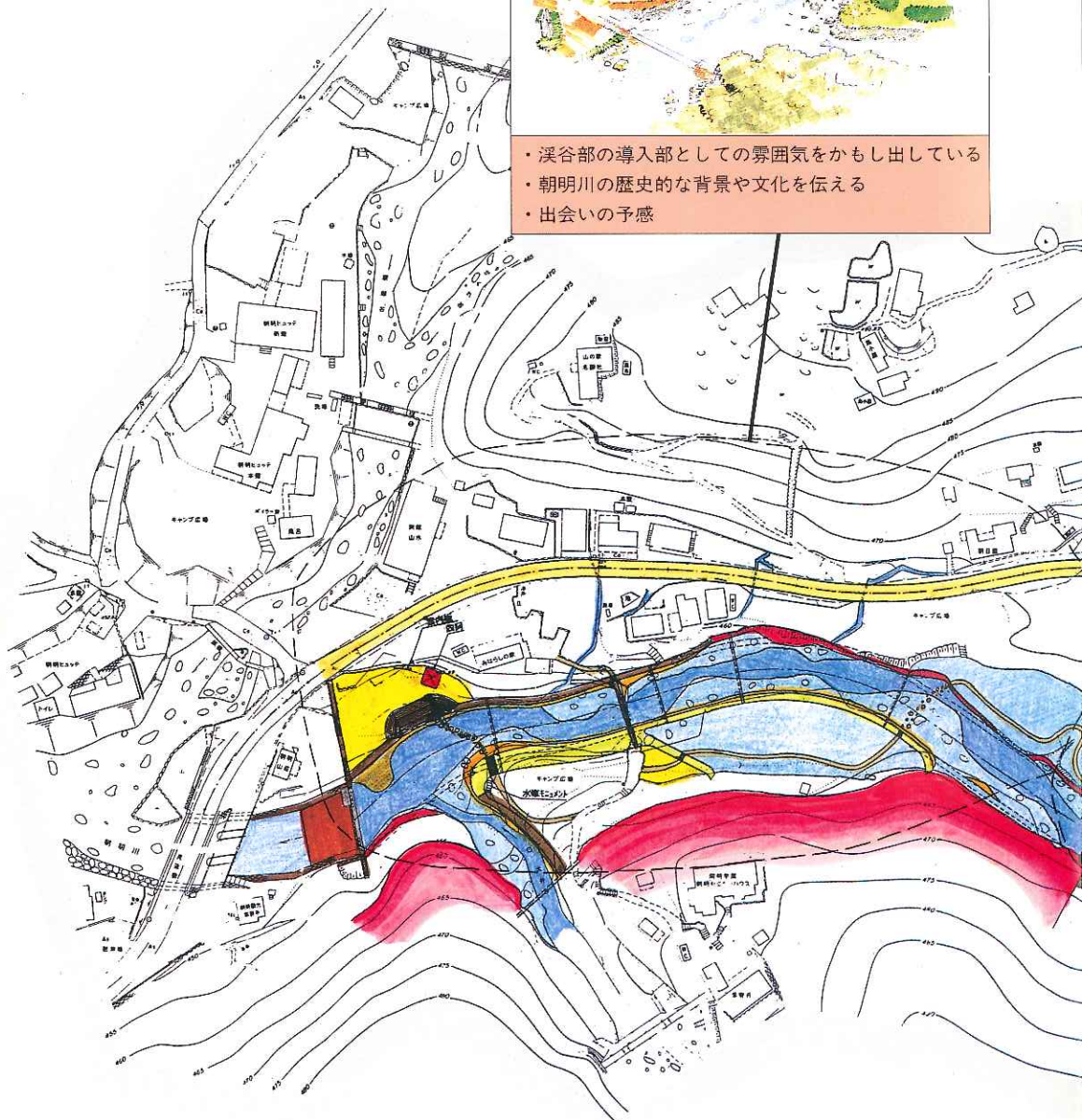
## 誘 エントランス ゾーン Entrance Zone

イメージ・スケッチ



- ・ 溪谷部の導入部としての雰囲気をかもし出している
- ・ 朝明川の歴史的な背景や文化を伝える
- ・ 出会いの予感

川の流れ



# 基本理念

基本理念は流域の自然特性および社会特性を、もとに自然環境・景観の保全と創造および溪流の利用に関する考え方を示すもので、溪流環境整備計画の骨子ともなるものです。朝明川では以下のような基本理念を定めています。

## ① 保全に関する基本理念

朝明川流域ではすぐれた景観と良好な生息環境が多く残っています。この地域で実施する砂防事業はできるかぎりこれらの自然環境を保全できるよう配慮する必要があります。このため『朝明溪谷の豊かな自然環境と優れた溪流美を保全する』としています。

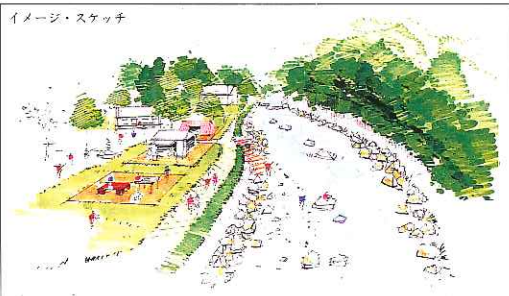
## ② 創造及び利用に関する基本理念

地域住民や来訪者からも溪流空間整備が期待されており、朝明川における砂防事業は魅力ある溪流空間を後世に残すよう配慮する必要があると考えています。

この為『魅力あふれる交流の場として、自然豊かな水辺空間を創出する』  
『朝明川に育まれた豊かな文化を伝承する』としています。

# 交

フレンドリー ゾーン  
**Friendly Zone**



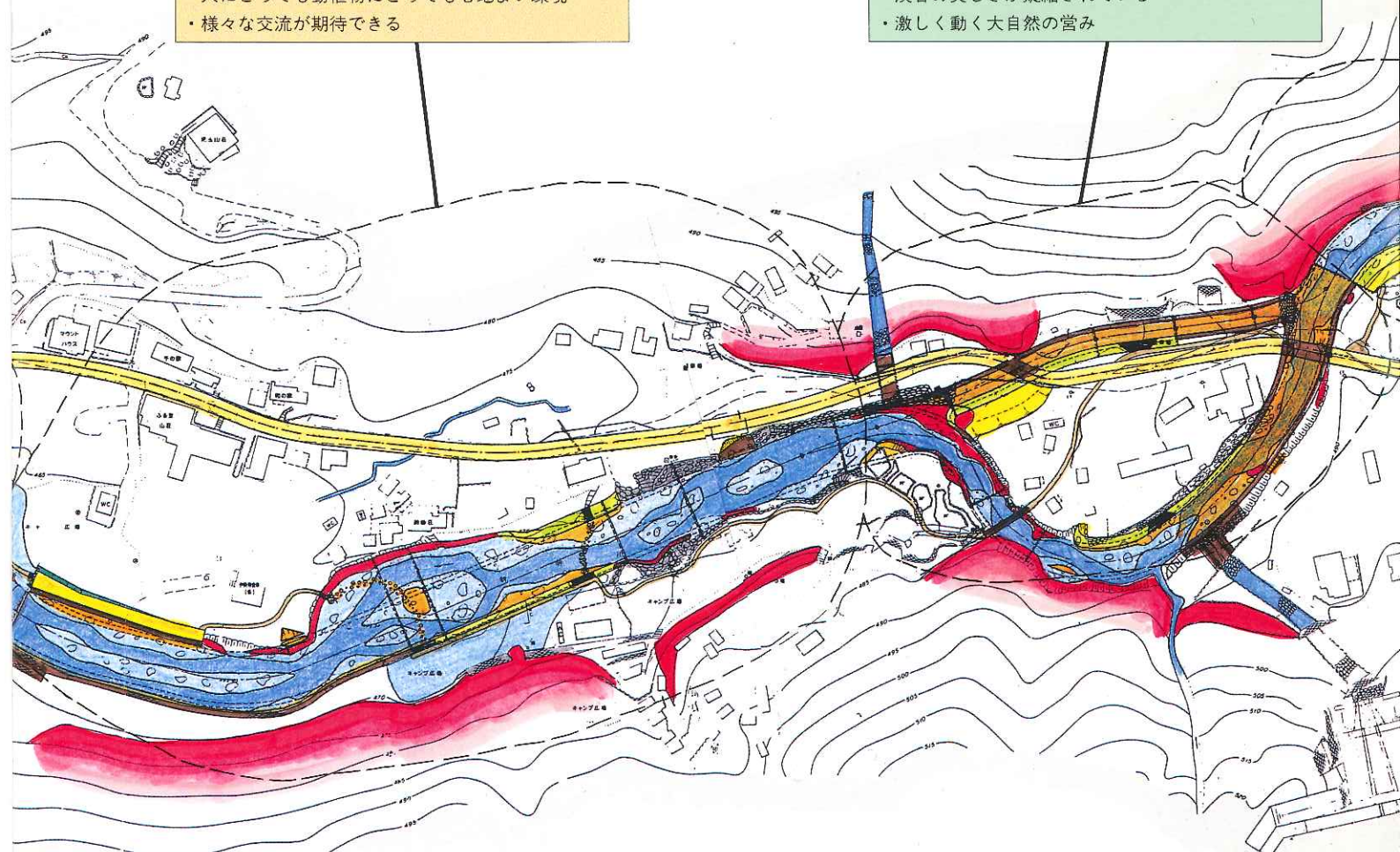
- ・落ち着いた河川空間
- ・人にとっても動植物にとっても心地よい環境
- ・様々な交流が期待できる

# 動

スプラッシュ ゾーン  
**Splash Zone**



- ・現況の溪流景観をさらに引き立たせる
- ・溪谷の美しさが凝縮されている
- ・激しく動く大自然の営み



# 整備方針

計画策定に当たっては自然環境・景観の保全と創造及び利用のため次のような整備の方針を定めています。

①

- ・ 溪流沿いの整備にあたっては、溪流の依存する生物の多様な生息環境や景観の保全を図るため、流下能力を確保しつつも溪床、溪岸形状の維持に努める。
- ・ 溪床や溪岸は産卵、食餌の場となっており、生物の生息環境、移動圏の確保に努める。

②

- ・ 溪流空間の利用度が最も高い区間であり、砂防施設の整備にあたっては利用の場の確保、新たな魅力ある利用空間の創出を目指す。

## 遊

アクティブ ゾーン

Active Zone

イメージ・スケッチ



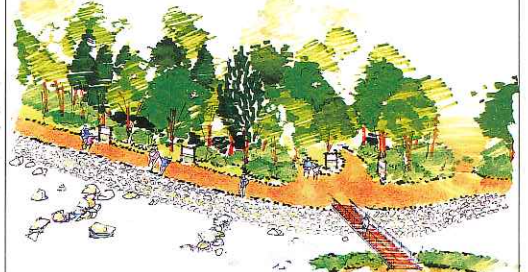
- ・ 心地よく閉鎖された空間
- ・ 溪流を活発に利用
- ・ 通年利用可能な多目的空間

## 楽

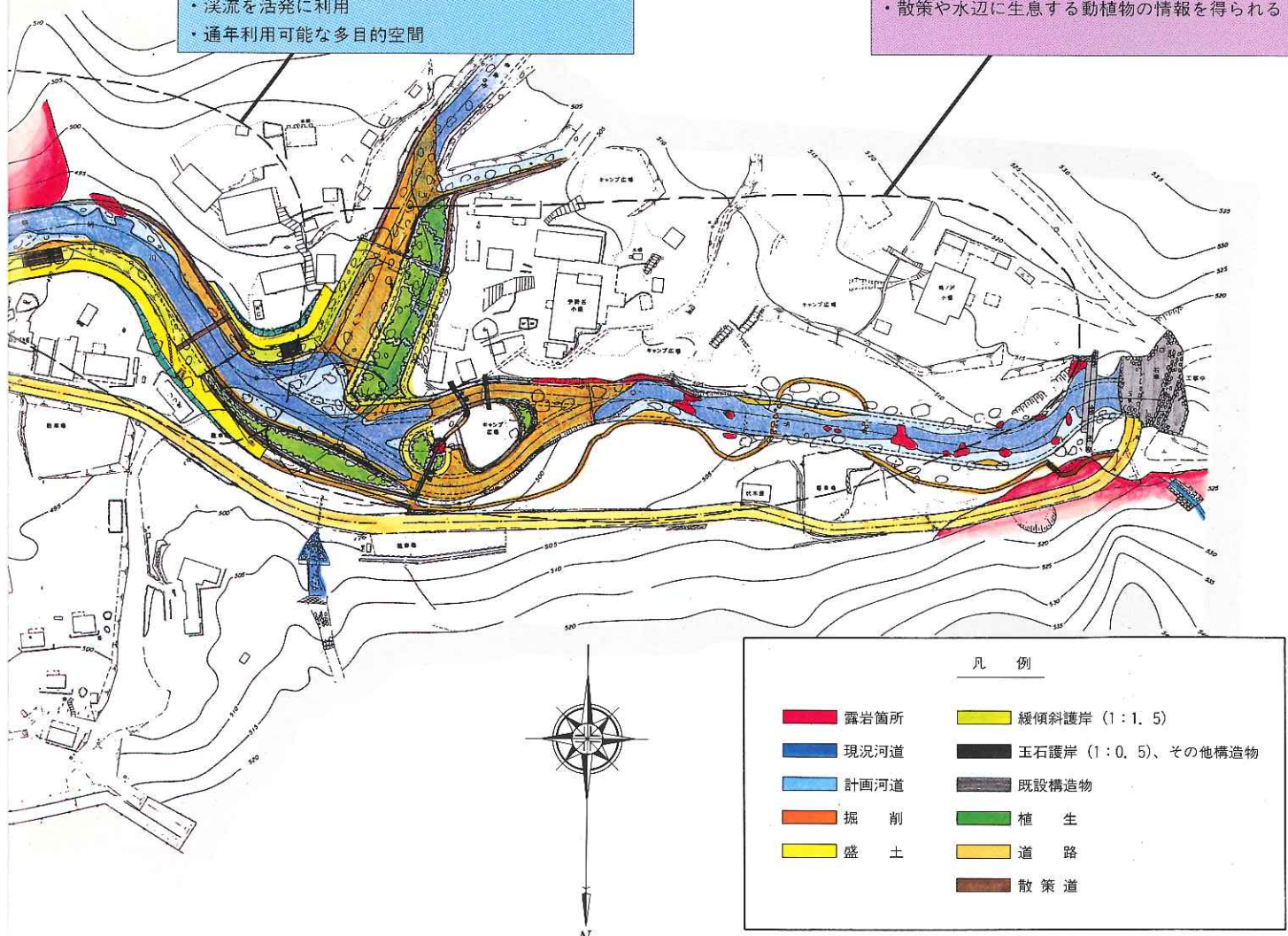
リフレッシュ ゾーン

Refresh Zone

イメージ・スケッチ



- ・ 自然と接することの出来る河川空間
- ・ 散策や水辺に生息する動植物の情報を得られる



凡 例

- |      |                     |
|------|---------------------|
| 露岩箇所 | 緩傾斜護岸 (1:1.5)       |
| 現況河道 | 玉石護岸 (1:0.5)、その他構造物 |
| 計画河道 | 既設構造物               |
| 掘削   | 植生                  |
| 盛土   | 道路                  |
|      | 散策道                 |

## 歴史

朝明川流域は明治32年鈴鹿山系が広範囲にわたって砂防指定地に編入され、砂防事業が着手されています。特に花崗岩地帯の荒廃地であった朝明川流域ではその水源において緑化を主体として山腹工事が着手され、これが昭和10年頃まで進められました。大正の末期頃からは溪流工事も進められ、大正11年には朝明川で練石積堰堤が初めて施工されています。

その後、朝明川上流の猫谷が台風等により荒廃が進んだため昭和42年～49年の間に堰堤工・山腹工等が施工されています。

大正時代にはいわゆるデ・レーケ堤のオランダ堰堤が多数整備されています。これらオランダ堰堤の他に本川、支川内には砂防・治山施設として堰堤工・山腹工が多数見られます。

また、既存施設には昭和40年～50年に施工されたものが多く、このころまではかなり荒廃が進んでいたものと推定されます。

近年では昭和50年度に朝明川において三重県初の砂防環境整備事業が、昭和63年度に朝明川水系杉谷川支川首無川で「緑の砂防ゾーン創出事業」が着手されています。一方朝明川下流では昭和40年から54年までに2,400mの流路工を施工しており第二期工事は水理模型実験に基づき、朝明川と焼合川の合流点に遊砂池を施工し、1,735mについて昭和56年に着手されています。

最近では平成2年に「朝明砂防学習ゾーン」の施工や砂防ダム、護岸工を修景するなどこれまで景観に配慮した砂防事業が進められているところです。

なお、流域内に残存するオランダ堰堤は変状もなく機能していることが確認されます。

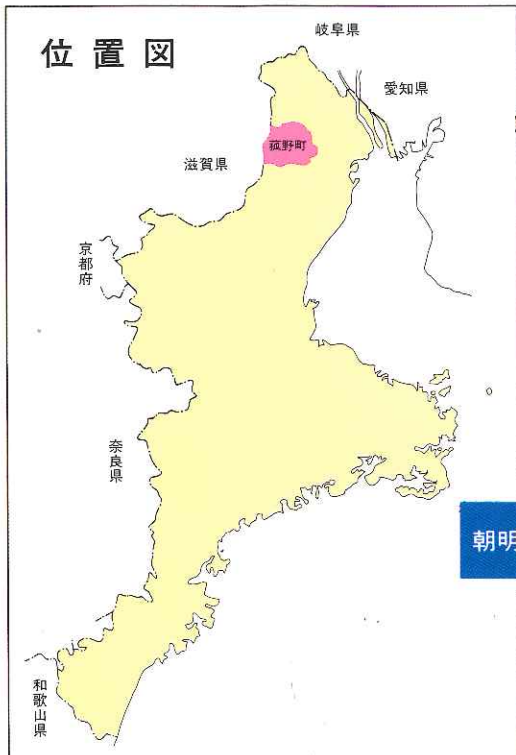


オランダ堰堤

本県最初の練石積堰堤工



# 位置図



## 朝明川 水と緑豊かな溪流砂防事業

